

1 議 事 日 程（5日目）

〔令和8年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和8年6月23日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 議案第38号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第39号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第40号 太宰府市火入れに関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 請願第1号 西鉄都府楼前駅周辺の生活利便性向上と都市拠点形成に関する請願書

日程第5 議案第41号 令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

日程第6 議案第42号 令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第7 報告第8号 専決処分の報告について（倒木による家屋一部破損事故の損害賠償の額の決定）

日程第8 意見書第1号 市民生活及び地域経済の安定化に向けた対策強化を求める意見書

日程第9 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 久 和 満 晴 議員	2番 岡 林 直 人 議員
3番 原 紳次郎 議員	4番 瀬 筒 義 久 議員
5番 川 口 親 丸 議員	6番 馬 場 礼 子 議員
7番 タコスキッド 議員	8番 今 泉 義 文 議員
9番 笠 利 毅 議員	10番 木 村 彰 人 議員
11番 入 江 寿 議員	12番 堺 剛 議員
13番 原 田 久美子 議員	14番 神 武 綾 議員
15番 陶 山 良 尚 議員	16番 長谷川 公 成 議員
17番 門 田 直 樹 議員	18番 小 畠 真由美 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長 高 原 清	副 市 長 石 田 宏 二
教 育 長 井 上 和 信	総 務 部 長 轟 貴 之 (経営企画担当)
総 務 部 理 事 (総務担当) 宮 崎 征 二	市民生活部長 友 添 浩 一
健康福祉部長 大 谷 賢 治	健康福祉部理事 (子ども担当) 添 田 朱 実
都市整備部長 (併公営企業担当) 伊 藤 健 一	観光経済部長 竹 崎 雄一郎
教 育 部 長 添 田 邦 彦	教育部理事 平 野 善 浩

総務課長
併選管理委員会事務局
総務課
秘書担当課長

鳥飼 太

眞鍋 達也

福祉課長 山崎 崇

上下水道施設課長 清武 伸寿

社会教育課長 立石 泰隆

経営企画課長 宮原 竜

環境課長 平嶋 香代子

都市計画課長 古賀 千年志

産業振興課長 満崎 哲也

監査委員事務局長 松尾 誓志

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 杉山 知大

書記 木村 幸代志

議事課長 花田 敏浩

書記 陣内 成美

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

お諮りします。

久和満晴議員から6月18日の本会議一般質問において、通告の趣旨から外れた発言等があったと判断したため、太宰府市議会会議規則第64条の規定により、発言の一部分を取り消したい旨の申出がありました。

この取消申出を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、久和満晴議員からの発言の取消申出を許可することに決定しました。

なお、取消しが許可された発言に対する市長答弁部分も、併せて取り消すことといたします。

久和満晴議員の発言取消し部分につきましては、後日会議録を精査の上、議長において整理をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第38号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例 について

○議長（小島真由美議員） 日程第1、議案第38号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 神武綾議員。

〔14番 神武 綾議員 登壇〕

○14番（神武 綾議員） 総務文教常任委員会に審査付託されました、議案第38号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」その審査内容と結果を報告いたします。

今回の改正は、太宰府東中学校及び太宰府西中学校の体育館の柔剣道場に空調設備が設置されたことに伴い、新たに空調設備の使用料を設定するため、条例の一部を改正するものです。

委員からは、災害時の避難所として、体育館の柔剣道場を利用する際の使用料や使用料の算定基準に関する質疑がなされ、執行部からは「避難所として利用する場合には使用料はかからない。また、使用料については、ランニングコストの平均額から算出した。」との回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第38号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第38号について討論を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第39号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について

○議長（小島真由美議員） 日程第2、議案第39号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は、環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 長谷川公成議員。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第39号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

今回の改正は、令和8年度税制改正等により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な内容については、高額所得者におけるふるさと納税の寄附金税額控除の上限設定、市県民税の賦課に要する公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出範囲の拡大、固定資産税の免税点の引上げなど、関係規定を見直すものです。

委員からは「家屋及び償却資産の免税点引上げにより、固定資産税の非課税枠が拡大すると

理解しているが、これに伴い、新たに課税対象外となる件数及び減収見込額は。」との質疑がなされ、執行部より、令和８年度の課税状況における免税点引上げによる減収見込みの説明があり、「法施行の令和９年度は評価替えの年でもあることから、次年度課税への影響が少なくなる見込みである。」と回答がありました。

その他、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第39号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第39号について討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決です。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対 0 名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 から日程第 4 まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第 3、議案第40号「太宰府市火入れに関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第 4、請願第 1 号「西鉄都府楼前駅周辺の生活利便性向上と都市拠点形成に関する請願書」を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

議案第40号及び請願第 1 号は、建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔11番 入江 寿議員 登壇〕

○11番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第40号及び請願第1号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第40号「太宰府市火入れに関する条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

執行部から「今回の改正は、近年の大規模林野火災を受け、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって、林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことを踏まえ、関連する筑紫野太宰府消防組合火災予防条例が改正されたことに伴い、整合性を図るために、太宰府市火入れに関する条例の一部を改正する必要が生じたもの。」との説明を受けました。

委員から「火入れを中止する場合の林野火災に関する注意報や警報は、誰の権限で発令されるのか。」との質疑があり、執行部から「火災予防条例に基づき、筑紫野太宰府消防組合消防長の権限で発令される。」との回答がありました。

また、委員から「太宰府市でこれまで本条例に基づき許可申請が提出され、火入れが行われた実績はあるのか。」との質疑があり、執行部から「記録が残っている過去5年に遡って、実績はない。」との回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第40号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号「西鉄都府楼前駅周辺の生活利便性向上と都市拠点形成に関する請願書」について報告します。

まず、紹介議員である瀬筒議員に出席いただき、「西鉄都府楼前駅周辺に直ちに大規模な整備や予算措置を求めるものではない。都市計画マスタープランの改定においては、西鉄五条駅周辺等の役割分担も踏まえながら、西鉄都府楼前駅周辺の位置づけや方向性を整理いただきたい旨の請願である。」との補足説明を受けました。

委員から、「請願者はどういう思いを紹介議員に届けられたのか。」との質疑があり、紹介議員から「西鉄都府楼前駅周辺が太宰府市の玄関口の一つでありながら、都市計画マスタープランでは、十分な位置づけがなされていない。一方、立地適正化計画では、西鉄都府楼前駅周辺が中心拠点として位置づけられており、整合性を取る必要がある。単なる要望ではなく、市議会として議論し、市民の意思として位置づけていただきたいとの思いから、請願という手法を選択された。」との回答がありました。

また、委員から、「請願者は、都府楼前駅周辺の課題、それに対する解決策について、どういう認識を持ってあるのか。」との質疑があり、紹介議員から「都府楼前駅周辺は閑散としており、買物に行くのも不便だ。地元で買物ができるような環境をつくれないかということを強く思っている。」との回答がありました。

そのほか質疑を終え、意見はなく、討論では、委員から「これから始まる都市計画マスタープランの改定に当たり、太宰府市の都市計画まちづくりに関心を寄せる市民の意見は極めて貴重であり、改定案の充実につながる。」との賛成討論。また、委員から「都府楼前駅周辺の生活利便性の向上や地域の活性化、太宰府市の将来にとってこれは重要な課題であり、その実現を求める請願の趣旨には賛同する。市民の声が、請願を通じて議会に届けられたことは、大変意義深いことであり、その思いを真摯に受け止めることが議会の役割、また、市が事業推進に当たっては、財政面や各種事業の優先度を十分検討し、地域住民や関係者への丁寧な対話と合意形成に努めることを要望し賛成する。」との賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、請願第1号につきましては、委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

まず、議案第40号「太宰府市火入れに関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 次に、請願第1号「西鉄都府楼前駅周辺の生活利便性向上と都市拠点形成に関する請願書」について討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

6番 馬場礼子議員。

〔6番 馬場礼子議員 登壇〕

○6番（馬場礼子議員） 請願第1号につきまして、賛成の立場から討論いたします。

今、私達が真剣に向き合うべきは、急速に進む高齢化と人口構造の変化です。これからの太宰府市に必要なのは、どこか1か所だけを便利にするまちづくりではありません。それぞれの駅周辺が持つ強みを生かし、お互いに補い合う多極型のまちづくりへと方針をシフトしていくときが来ています。

特に、西鉄都府楼前駅の周辺は多くの方が暮らし、歴史遺産を訪れる玄関口でもあります。だからこそ、西鉄五条駅周辺との役割分担をきちんと整理し、マスタープランの中でその方向性を明確に示すことが重要です。

本請願で特に評価したいのは、大規模な開発や大きな財政負担を求めるものではなく、まずは小規模な社会実験などを通じて、地域の可能性を探りながら、できることから一步步段階的に進めるという提案も非常に現実的で共感できるものです。

まちづくりは、一度決めたら終わりではありません。地域の特性や市民の意見を踏まえながら育てていくものです。特定の地域を優先するものでなく、太宰府市全体の持続可能な未来を見据えたすばらしい提案であると確信し、ネクスト太宰府同会派 瀬筒義久議員とともに本請願に賛成いたします。

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択です。

本案を採択することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

〈採択 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第6まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第5、議案第41号「令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」及び日程第6、議案第42号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

議案第41号及び議案第42号は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、長谷川公成議員。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） 予算特別委員会に審査付託されました議案第41号及び議案第42号について、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第41号「令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1億9,866万8,000円増額し、予算の総額を340億1,972万8,000円とするものです。

一般会計補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、まず、2款1項7目財産管理費1,956万3,000円の増額補正について、執行部から「本庁舎及びプラムカルコアなどの駐車スペース不足を解消し、利便性向上及び安全な駐車環境の確保を図るため、本庁舎南西側商工会とかんざき内科の間の現在は農地になっている土地を新たに借り上げ、駐車場として整備するもの。なお、借上げの契約期間を5年間で想定しているため、令和9年度から令和13年度までの予算として、債務負担行為補正2,592万5,000円を計上している。」との説明を受けました。

委員から「補正予算を計上するに至った駐車場の具体的な逼迫状況はどういうものか。」との質疑があり、執行部から「プラムカルコアが従来駐車場として借用していた16台分の土地が、今年4月から借用できなくなったことや、イベント等がプラムカルコアで偏ったりすることがあるため代替地が必要となり、近隣の地権者に借地の意向を確認したところ、前向きな回答を得たことから補正予算を計上した。」との回答がありました。

委員から「新たに整備する農地部分を駐車場にした場合、何台分の増加になるのか。」との質疑があり、執行部から「70台から80台分を想定している。」との回答がありました。

次に、3款3項1目生活保護総務費997万4,000円及び2目扶助費1億1,229万2,000円の増額補正について、執行部から平成25年の生活扶助基準額引下げが一部で違法とされた最高裁判決を受け、審議会の専門委員会が再検討した結果、受給額の不足分を原告及び原告以外ともに追加給付する必要があると判断されたことを受け、追加給付を実施するもの。

また、外国人に対する生活保護事務が特定個人番号利用事務の準法定事務となり、情報の照会、提供等の連携が可能になったことを受け、生活保護システムの改修を行うもの。

なお、関連する歳入の補正として、15款2項2目1節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金896万1,000円を財源として、全額を追加給付に係る事務費に充当する。

また、追加給付される扶助費の財源は、15款1項1目6節生活扶助費等負担金8,421万9,000円で、扶助費の4分の3を計上している。

そして、外国人保護の情報連携データに係る財源は、15款2項2目1節生活保護費補助金44万円を計上しているとの説明を受けました。

次に、4款2項1目清掃総務費16万2,000円及び2目塵芥処理費1,788万6,000円の増額補正について、執行部から「本市指定のごみ袋は、ポリエチレン等のプラスチックを主成分とし、ナフサを原料としている。中東情勢の緊迫化により、ナフサの調達が不安定となっており、

今後ごみ袋の製造単価は上昇する見込みである。現行の製造契約期間は今月末で満了するため、ごみ収集に伴う市民サービスの停滞を防ぎ、供給の安定を図るため、購入にかかる費用を増額するもの。また、令和9年度の7月から6月までの家庭用ごみ袋及び事業所用ごみ袋の製造費用を追加計上するため、債務負担行為の限度額を2,499万1,000円に変更している。」との説明を受けました。

委員から「今後、市民が購入するごみ袋の販売価格が引き上げられる予定であるのか。」との質疑があり、執行部から「製造価格は約5円上昇しており、現行の製造価格では維持困難なため、補正を行うものであるが、市民の皆様の購入価格について負担増はなく、現行価格のまま購入いただくものである。」との回答がありました。

委員から「ナフサや原油市況が急回復すれば、業者が過大な利益を得る可能性があるが、今回はあくまで緊急避難的な対応という解釈でよいか。」との質疑があり、執行部から「状況に応じて価格を修正・再検討する旨の仕様書を追加している。」との回答がありました。

そのほかの審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第41号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について。

今回の補正は、令和8年度の介護報酬臨時改定に伴い、帳票やシステム設定の変更が生じ、システム改修が必要となったため、介護保険システム改修委託料を増額するもので、これにより、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ192万5,000円を追加し、予算の総額を69億3,775万8,000円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第42号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

議案第41号及び議案第42号に対する質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので、省略いたします。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

まず、議案第41号「令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）」について」討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

10番、木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 議案第41号「令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）」につ

きまして、賛成の立場から討論いたします。

本補正予算には、市民生活に深く関わる事業が盛り込まれており、全体として必要性のある内容だと受け止めています。

その上で、近接地の借上げによる来庁者用駐車場の整備につきましては、今後の契約協議において、三つの留意すべき点があると考えた次第です。

第一に、契約期間についてです。

現時点では5年間との見込みですが、安定的な駐車場確保の観点から、可能な限り長期的な契約となるよう、協議を進めていただきたいと考えます。

第二に、借地料の算定根拠についてです。

不動産鑑定等により客観性を確保し、何より市民に説明できる形で整理していただくことが望ましいと考えます。

第三に、駐車場整備の工事内容についてです。

契約期間が確定していない現段階で、約1,500万円もの初期投資を行うことには、リスク管理の観点から特に慎重な判断が求められます。

また、簡易舗装など初期費用を抑えた整備方法についても、選択肢として検討していただきたいと考えます。

幸いにも、契約そのものはこれからです。この段階で議会として課題を共有できたことを踏まえて、今後の協議において、より適切な条件設定が図られることを期待いたします。

予算案に賛意を表するとともに、今後の協議における丁寧な検討と慎重な判断をお願いし、私の賛成討論といたします。

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は原案可決です。

本案を原案可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第42号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について討論を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号に対する委員長の報告は原案可決です。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 報告第8号 専決処分の報告について(倒木による家屋一部破損事故の損害賠償の額の決定)

○議長(小島真由美議員) 日程第7、報告第8号「専決処分の報告について(倒木による家屋一部破損事故の損害賠償の額の決定)」を議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 高原 清 登壇〕

○市長(高原 清) 皆様、おはようございます。

本日ご提案申し上げます案件は、報告案件1件の議案のご審議をお願い申し上げるものであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第8号「専決処分の報告について(倒木による家屋一部破損事故の損害賠償の額の決定)」についてご説明申し上げます。

本件は、宰府6丁目の本市所有地内の木が根元近くの幹の空洞化により隣接する家屋側に倒れ、家屋の屋根と雨どいの一部を破損させる事故が発生したものであります。

その後、相手方と協議を行い、損害賠償額を支払うことで合意に至りました。

この事故による損害賠償の額を定めることにつきまして、令和8年6月5日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険から相手方にお支払いいたしております。

以上、ご報告いたします。

○議長(小島真由美議員) 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 意見書第1号 市民生活及び地域経済の安定化に向けた対策強化を求める意見書**

○議長（小畠真由美議員） 日程第8、意見書第1号「市民生活及び地域経済の安定化に向けた対策強化を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長、笠利毅議員。

〔9番 笠利 毅議員 登壇〕

○9番（笠利 毅議員） 日程第8、意見書第1号「市民生活及び地域経済の安定化に向けた対策強化を求める意見書」について。

意見書の朗読をもちまして、提出理由に代えさせていただきたいと思います。

提出者は私、議会運営委員会委員長 笠利毅です。

本意見書は、議会運営委員会として提案することで委員全員一致で決しましたので、委員会提出議案として提案させていただきます。

それでは、意見書を読ませていただきます。

市民生活及び地域経済の安定化に向けた対策強化を求める意見書。

中東情勢の緊迫化は、原油や液化天然ガス、LNGなどのエネルギー供給に加え、ナフサをはじめとする石油化学製品原料や関連資材の流通、国際物流にも影響を及ぼしています。これにより、燃料価格、電気ガス料金、包装資材、建設資機材等の価格上昇や納期の遅延が生じ、市民生活及び地域経済への負担が増大するおそれがあります。

特に、中小企業・小規模事業者においては、原材料価格の高騰、資材の調達難、物流コストの増加等により、幅広い業種において事業継続への影響が懸念されるとともに、地方公共団体の行政運営にも影響を及ぼし、地域生活を支える多くの分野への波及が危惧されています。

よって、国におかれましては、市民生活及び地域経済への影響を最小限にとどめるため、下記の事項について、迅速かつ実効性のある対策を講じられるよう強く要望します。

以下、内容ですけれども、

1、原油、LNG、ナフサをはじめとするエネルギー及び石油化学製品原料等の需給状況を的確に把握し、適時適切な情報提供を行うとともに、流通の停滞の解消及び安定供給の確保に万全を期すこと。

2、燃料価格、電気ガス料金、並びに石油化学製品及び関連資材の価格高騰に対し、機動的かつ継続的な負担軽減策を講ずるとともに、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、必要な支援を講ずること。

3、影響を受ける中小企業及び小規模事業者に対し、資金繰り支援、価格転嫁支援、セーフティネット整備の柔軟な運用、その他実効性のある支援策を講ずるとともに、医療、介護、福祉、公共交通、教育、公共工事等、地域生活を支える幅広い分野への影響を踏まえ、必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論採決を行います。

意見書第1号について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号を、原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時34分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 閉会中の継続調査申し出について

○議長（小島真由美議員） 日程第9、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から申出がっております。

別紙のとおり、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして、令和8年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、令和8年太宰府市議会第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時35分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和8年8月19日

太宰府市議会議長 小 畠 真由美

会議録署名議員 タコスキッド

会議録署名議員 今 泉 義 文